

弾道ミサイル発射に係る対応について

平成29年9月8日付けで文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課，生涯学習政策局生涯学習推進課及び高等教育局高等教育企画課より通知のありました，このことについて，柏市内にミサイル被害のあった場合の学校における基本的な対応は，以下のとおりとします。

なお，この内容は平成29年4月11日付け柏生徒第27号『地震発生時の対応について（指針）』における，震度5強以上の地震への対応に即していることを申し添えます。

※登校前に柏市内にミサイル被害のあった場合の当日は臨時休業とし，翌日以降の授業については，市教委が決定する。

※週休日・休日，出張中，退勤後であっても管理職は勤務する学校へ参集し，市教委の指示があるまで，学校待機とする。

※電話・メールが使えない場合，市教委と学校の連絡は，防災無線を使用する。

	教育委員会	小中学校
就業時間内に発生	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集，対応協議，決定 ⇒各学校へ指示・情報提供 ・状況に応じて，防災行政無線（パンザマスト）により，保護者等へ児童生徒の引き取りを要請する。 ・各学校の被害状況等を確認し，集約する。 	<p>避難（Jアラートによるミサイル発射情報があったとき）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①屋外にいた場合は，校舎内に避難する。 ②建物がない場合は，物陰に避難するか，地面に伏せて頭部を守る。 ③校舎内にいた場合は，できるだけ窓から離れて頭部を守る。飛散するガラス等でケガをしないようカーテンを閉め，かばんやジャージ等で体をガードする。 <p>情報収集</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ミサイル発射情報の経過，市内被害状況の収集 ②点呼，児童・生徒の被害状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者応急処置 ③施設の被害状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・避難している教室等が危険な場合は，より安全を確保できる教室等へ移動 <p>※学区内の安全確認が出来た場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小中学校とも児童生徒の引き渡しを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・引継書等に基づき，保護者が指定した者以外には引き渡しを行わない（引き渡し完了まで学校で保護する）。 ②非常用伝言ダイヤル，スクールメール，学校ホームページ等により，保護者への情報提供に努める。 ③被害状況等を市教委へ報告する。

<p style="text-align: center;">登下校中に発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集, 対応協議, 決定 ⇒各学校へ指示・情報提供 ・状況に応じて, 防災行政無線(パンザマスト)により, 保護者等へ, 学校にいる児童生徒の引き取りを要請する。 ・ミサイル被害発生が就業時間前の場合は, 状況に応じて, 防災行政無線(パンザマスト)により全校臨時休業とすることを放送する。 ・ミサイル被害発生が就業時間後の場合は, 各学校の被害状況等を集約後, 翌日の全校臨時休業, 授業実施等を決定し, 各学校へ指示するとともに, 状況に応じて, 防災行政無線(パンザマスト)により, 児童生徒・保護者へ周知する。 ・各学校の被害状況等を確認し, 集約する。 	<p>《児童生徒の行動の基準》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①Jアラートによる伝達があった時は, 頑丈な建物に避難するか, 物陰に身を隠す。 ②窓から離れ地面に伏せて頭部を守る。 ③市内にミサイル被害の情報伝達があった場合 <ul style="list-style-type: none"> ・自宅の方が近く, 保護者等が家にいる場合は, 自宅へ向かう(戻る)。 ・学校の方が近い場合, または, 保護者等が家にいない場合は, 学校へ向かう(戻る)。 ・自宅, 学校へ向かう(戻る)ことが困難な状況, 恐怖で動けない場合などは, 「こども110の家」等, 近所の家に助けを求める。 <p>《学校の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内に児童生徒がいる場合は, 就業時間内に発生した場合と同じ対応をとる。 ・ミサイル被害発生が就業時間前の場合は臨時休業とし, 各家庭へ連絡する。同時に学校ホームページへ掲載する。 ・ミサイル被害発生が就業時間後の場合は, 市教委の指示に基づき, 翌日の臨時休業, 授業実施等について各家庭へ連絡する。同時に学校ホームページへ掲載する。 ・被害状況等を市教委へ報告する。
<p style="text-align: center;">下校後 登校前・休日等に発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集, 対応協議, 決定 ⇒各学校へ指示, 情報提供 ・各学校の被害状況等を確認し, 集約する。 ・ミサイル被害発生当日は, 全校臨時休業とし, 状況に応じて, 防災行政無線(パンザマスト)により児童生徒・保護者へ周知する。 ・ミサイル被害発生が就業時間後または休日等の場合は, 各学校の被害状況等を集約後, 翌日の全校臨時休業, 授業実施等を決定し, 各学校へ指示するとともに, 状況に応じて, 防災行政無線(パンザマスト)により児童生徒・保護者へ周知する。 	<p>《児童生徒の行動の基準》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校前にミサイル被害発生当日は全校臨時休業となる。 ・ミサイル被害発生翌日の登校, 臨時休業, 登校時間の変更等については, 学校からの連絡があるまで, または, 学校ホームページ等で確認できるまで, 自宅待機とする。 <p>《学校の対応》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登校前にミサイル被害発生した場合, 当日は全校臨時休業とする。 ・部活動等で児童生徒が学校にいる場合は, 就業時間内のミサイル被害発生と同じ対応をとる。 ・ミサイル被害発生により臨時休業となった場合は, 速やかに各家庭に連絡を行う。同時に, 学校ホームページに掲載する。 ・ミサイル被害発生が就業時間後または休日等の場合は, 市教委の指示に基づき, 翌日の臨時休業, 授業実施等について各家庭へ連絡する。同時に学校ホームページへ掲載する。 ・施設設備の被害状況等を確認する。 ・被害状況等を市教委へ報告する。